

第5回平塚市みんなのまちづくり事例表彰について

1 概要

「平塚市協働のまちづくり基金」を活用した事業の一つで、市民活動団体、地域活動団体、事業者、教育関係等多様な主体が実施するまちづくりの事例を募集し、特に顕著な事例を表彰する制度を令和元年度から始めました。

表彰を通じて様々な活動を広く皆さんに知っていただくとともに、より多くの団体の活動意欲を高めることをねらいとしています。

2 応募事例及び年間大賞事例

種別	応募事例	年間大賞（表彰）事例
市民活動団体	18 事例	5 事例
地域活動団体	21 事例	4 事例
事業者	10 事例	2 事例
教育機関等	0 事例	0 事例
合計	49 事例	11 事例

※第1回（令和元年度）は、47 事例応募 14 事例表彰

※第2回（令和2年度）は、35 事例応募 11 事例表彰

※第3回（令和3年度）は、48 事例応募 10 事例表彰

※第4回（令和4年度）は、41 事例応募 9 事例表彰

3 表彰式

令和6年2月13日（火）に表彰式を開催し、表彰状を授与。

表彰状授与後、多様な主体による交流会を実施

※表彰団体が「多様な主体による連携の促進」をテーマに交流

4 事例集

（1）発行数 約1,000部

（2）配布等 市民活動センター、市内公共施設に配架。
庁内各課、応募団体、事業者、市民活動団体、自治会へ事例集を配布。
PDF版を市ホームページに掲載。

※公民館のみカラー版配架

5 実施結果

（1）表彰式を開催し、市長から表彰状を授与した。

（2）カラー印刷した事例集を表彰団体に配布及び公民館に配架。

（3）表彰団体からは活動の励みになるとの声を多く聞いており、各団体のSNSやHPなどで受賞について掲載頂いている。

今後の実施方法について

1 現状

(1) 表彰制度の効果

- ア 表彰式や事例集発行により、応募団体がメディア掲載のきっかけになっている。
- イ 事例集により市民が市民活動を目にする機会の創出ができています。
- ウ 表彰団体の反応から活動意欲を高めることに寄与している。

(2) 表彰制度の課題

- ア 事例集による市民活動の周知の効果が図れない。(検証が困難)
- イ 制度上、活動自体に優劣があるかのような印象を与えてしまうほか、公益性の基準での審査が困難である。

2 今後について

(1) 制度

課題はあるが、市民活動の活性化に一定の効果はあると考えられるため、第6回（令和6年度）も現行の制度で実施したい。

しかし、回数を重ねるごとに応募事例が減っていくものと想定されるため、第7回（令和7年度）以降の継続については引き続き、やり方などの検討を進めたい。

(2) 審査方法

「平塚市みんなのまちづくり事例表彰要領」では、推進委員会が選考を行うこととなっているため、引き続き同委員会にて選考をお願いしたい。

(3) スケジュール

募集期間のみを1か月早めることを検討している、その他は、現状（11月選定、2月表彰）のスケジュールにおいて実施したい。

募集期間を2か月間としたい理由としては、年々事例の応募数が減少しており、募集期間を長くすることで応募数の確保を狙いたい。選定の時期については、委員による選定が、4月、7月、11月の推進委員会のいずれかで実施する必要があり、4月に選定する場合、前年度の2月に募集開始していなければならない、困難である。

7月に選定する場合、5月募集開始のため4月の推進委員会で実施方法等を了承いただき開始する必要があり、急務となるため直近での変更は困難であるため。選定のスケジュールについては現行のまま実施したい。